

経営に関する基本方針

第7次県有林基本計画（計画期間：R5～R14年度）では、第6次県有林基本計画の成果及び課題等を踏まえ、経営に関する基本方針を次のとおり掲げ、更なる収入確保や債務縮減など、経営改善の取組を進める。

I 経営の合理化

1 収入の確保

（1）計画的な立木販売の実施

数年先までの販売可能物件を十分に確保したうえで、計画的に県有林産物公売を実施し、安定した収入の確保を図る。

また、長伐期施業林等、契約期間が長期となる事業区においては、搬出間伐の実施により収益の拡大を図る。

（2）立木調査面積の拡大

航空レーザ計測による対象森林の集約化とともに、既存の計測データを活用したデータ分析など、航空レーザ計測等の新技術を活用した効率的な運用により、計画的に立木調査面積を拡大する。

（3）立木の効果的な販売方法の検討

県有林産物公売の実施時期や回数など、より効果的な立木販売方法を検討し、販売収益の増加を図る。

また、木材事業者等の意見を伺いながら、公売参加者の利便性向上に向けたインターネット販売（電子入札）の導入や公売物件の随時販売など、新たな立木販売方法の可能性について検討を行う。

（4）県有林J-クレジットの販売促進

県有林での新たなクレジットの発行を進め、販売促進による収益確保に取り組む。

2 債務の縮減

（1）繰上償還

「その他施業林（候補）」と区分された森林については、解約後の管理方法等を提示するなど、契約者の理解を得たうえで解約を進め、繰上償還を行っていく。

（2）国等への提言活動

公庫借入金の任意繰上償還措置を講ずること、低利資金への借換え、県営林の利子相当額に係る特別交付税措置などについて、森林県連合の各県と連携し、引き続き提言活動を行う。

3 管理体制の合理化

(1) 管理業務の効率化

今後増加する立木処分事務に対応するため、事業区の巡視や保育管理業務等の外注による職員負担軽減策を検討する。

(2) 立木調査の効率化

森林調査のさらなる効率化を図るため、航空レーザ計測の効率的な運用のほか、小面積の立木調査にも対応可能なドローン測量やヘリレーザ計測、地上レーザ計測等の新たな林業技術の導入について検討する。

4 森林管理区分の取組

長伐期施業林への移行に合意した契約については、契約者の意向を反映して契約期間を延長するなど、柔軟に対応していく。

II 適切な森林整備

1 国庫補助事業等の活用

保育事業の実施に当たっては、国庫補助事業を最大限に活用するなど、支出の抑制を図る。

2 長伐期施業林に対応した森林施業

契約期間が長期にわたる事業区については、国庫補助事業の導入を図りながら長伐期施業体系に基づく搬出間伐を実施していく。

III 県有林の多面的利活用の推進

1 企業等と協働で進める森林づくりの推進

県有模範林について、企業等が社会貢献を目的として行う森林整備・保全活動の場として、フィールド提供を行う。

2 林業技術の開発・普及等への貢献

低コストの再造林技術やドローンを活用した森林計測など、新たな林業技術の実証・普及に対する支援・協力を行うため、岩手県林業技術センター等の要請に応じ、試験研究や実践研修の場としてフィールド提供を行う。